

谷沢川・丸子川流域豪雨対策計画の構成

第1章 総説

○計画の概要 ○計画の位置づけ

第2章 流域の概要

- ・谷沢川は流域面積5.30km²、河川延長3.70kmの一級河川
- ・丸子川は流域面積6.42km²、河川延長7.27kmの一級河川
- ・平成25年7月の豪雨で全23棟が浸水被害。

第3章 豪雨対策の沿革と現状の課題（現状の課題を記載）

- 河川** 沿川の市街化が著しく、安全度が不足する箇所においても護岸整備が困難な場所が多いため、整備はわずかしか進んでいない。
- 下水道** 平成29年度末で50mm/hrの降雨に対する浸水被害解消率は70%。
- 流域対策** 平成27年度時点で6.0mm/hr相当分が整備済み。今後、10mm/hr目標に向け、対策を進めていく。

第4章 豪雨対策の目標

- ・年超過確率1/20規模の降雨(75mm/hr)までは浸水被害を防止すること。
- ・目標を超える降雨に対しても、生命の安全を確保すること。

第5章 河川及び下水道施設の整備

- 河川** 流域対策を含め最大75mm/hrの降雨を目標とし、河道、分水路（谷沢川分水路）の整備、下水道との連携を図る。
- 下水道** 概ね30年後の浸水被害解消を目標に、50mm/hrの降雨に対応する施設、対策促進地区における重点的な整備や重点地区におけるレベルアップ、河川との連携を図る。

第6章 流域対策施設の整備

- ・2037年度目標：10mm/hr
- ・公共施設、大規模民間施設、小規模民間施設への雨水貯留浸透施設の設置を進める。

第7章 その他の豪雨対策

○家づくり・まちづくり ○避難方策

○作成主体

東京都総合治水対策協議会（谷沢川・丸子川流域）
 （東京都（都市整備局・建設局・下水道局）、大田区、世田谷区）
 ホームページアドレス <http://www.tokyo-sougou-chisui.jp/>
 【問い合わせ先】 東京都都市整備局都市基盤部調整課 電話03-5388-3296

谷沢川・丸子川流域豪雨対策計画

概要版

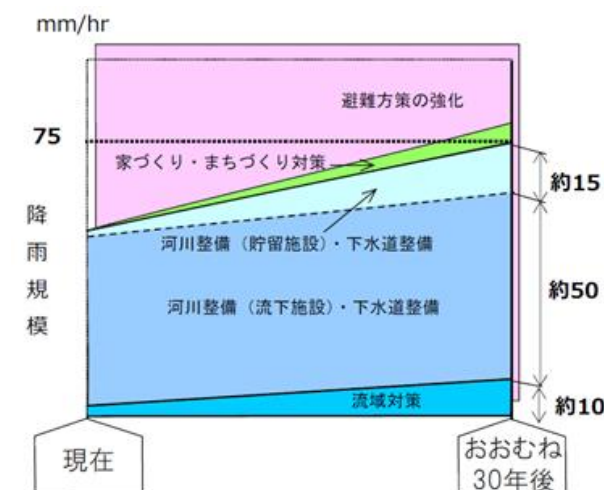
東京都は、平成17年9月の豪雨を受け、平成19年6月に「東京都豪雨対策基本方針」を策定して局所的な集中豪雨に対する取組を進めています。しかしながら、その後もこれまでの計画降雨(50mm/hr降雨)を超える豪雨によって依然として浸水被害が発生している状況です。このため、「東京都内の中小河川における今後の整備のあり方について」の提言も踏まえて、平成26年6月に「東京都豪雨対策基本方針(改定)」を策定しました。この方針に基づいて、地域の特性に合わせた河川整備や下水道整備、流域対策や家づくり・まちづくり対策などの具体的内容や実施スケジュールなどを含めた「谷沢川・丸子川流域豪雨対策計画」を策定することにしました。

「豪雨対策の目標」及び「計画の位置づけ」

○豪雨対策の目標

長期的な見通し(おおむね30年後)として、対策強化流域・対策強化地区において、

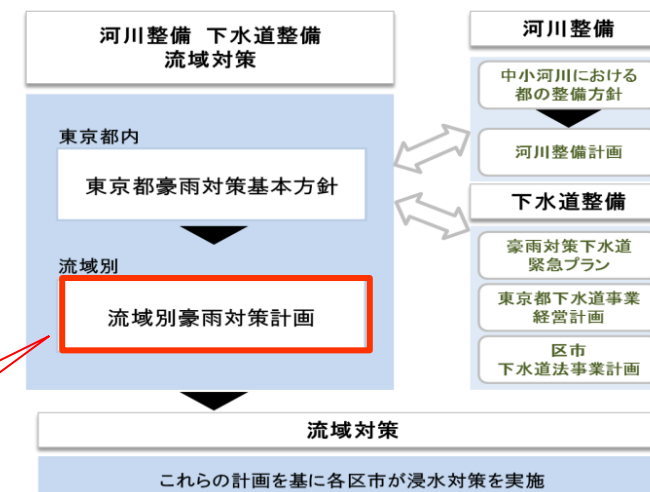
- ①年超過確率1/20規模の降雨(75mm/hr)までは浸水被害を防止すること。
- ②目標を超える降雨に対しても、生命の安全を確保すること。



○計画の位置づけ

流域対策、河川整備、下水道整備等との間で連携しながら総合的に豪雨対策を進めていくための基本的な計画であり、谷沢川・丸子川流域の関係区において浸水対策を実施していくための基礎となるもの。

本計画



豪雨対策計画の取組内容

5章：河川施設の整備

〈整備方針〉

流域・河川ごとの特性を踏まえ、区部河川では、流域対策を含め**最大75mm/hrの降雨**に目標整備水準を引き上げ、溢水を防止する。50mm/hrの降雨を超える部分の対策は、**調節池等**により対応することを基本とする。

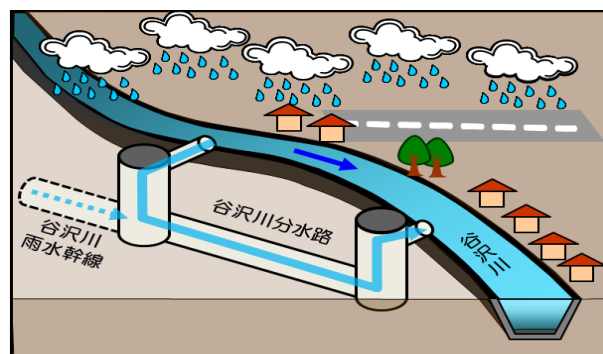
〈河道の整備〉

- 75mm/hrの降雨に対応するため、河道改修、分水路整備を実施

河川名	整備箇所	整備内容
谷沢川	矢川橋～利剣の橋下流	河道改修
谷沢川	宮前橋～田向橋	河道改修
谷沢川	玉川排水樋管上流～向大橋	分水路整備

〈下水道との連携〉

- 内水被害軽減のため、下水道雨水幹線と分水路の直接接続など、下水道と連携した取組を進めていく。



河川と下水道の連携方策のイメージ

5章：下水道施設の整備

〈下水道整備の目標〉

概ね**30年後の浸水被害解消**を目標に、**50mm/hrの降雨**に対応する下水道施設を整備する。

〈下水道整備の具体的取組〉

○50ミリ施設の整備

- 50mm/hrの降雨に対する対策は、**区部全域**で実施
- より効果的・効率的な対策を進めるため、対策促進地区や重点地区を選定して重点的に整備



対策区分	主な対象地区名	取組内容
50ミリ施設整備	①対策促進地区	世田谷区玉川 谷川雨水幹線
	②重点地区	大田区田園調布 上沼部雨水幹線

6章：流域対策施設の整備

〈流域対策の目標**2037年度**までに「**10mm/hr降雨相当**」の流出抑制を実現する。〉

区が分担する対策量と対策必要量（平成28年度末）

区市	平成49(2037)年度までの目標と対策必要量 (10 mm/hr相当) (万m ³)		
	目標対策量	実施量	対策必要量
大田区	1.7	1.1	0.6
世田谷区	15.9	11.5	4.4
合計	17.6	12.6	5.0

浸透施設例



浸透トレンチ



貯留浸透槽

7章：その他の豪雨対策

豪雨時に「自助」「共助」の避難行動を促し、誰もが生命身体の安全を守るために必要となる情報を得て、**適切な避難ができる**ようにする。

区が取組や情報提供を具体的に示すことなどにより、「自助」や**早期の避難行動を促進**していく。

〈家づくり・まちづくり対策〉

○防災情報の事前周知

- ハザードマップを作成・更新、及び周知

○土のうステーション等の浸水対策

- 区民が土のうを自由に持ち出せる、土のうステーションを設置（大田区、世田谷区）

○地下室等の浸水対策

- 地下室等の設置に係る指導要綱の作成などによる対策の推進（世田谷区）

○建築構造の工夫による対策

- 地下室・半地下室等の建築制限や高床建築への高さ制限の緩和の検討

〈避難方策〉

○東京都水防災総合情報システム

- 「大雨」や「洪水」などに関するリアルタイム情報を提供

○過去の水害情報の提供

- 昭和49年から水害記録を河川・流域ごと、区市町村ごとに整理し、インターネット上で情報提供

○東京アメッシュの精度向上

- 降雨の強度や範囲等をホームページ等でリアルタイムに配信。スマホ版も配信開始。

○下水道幹線水位情報の提供

- 下水道幹線内に設置した水位計と光ファイバー通信網を活用し、幹線内の水位情報を把握
- 区の水防活動支援のため、関係区へ情報提供

〈地域防災力の向上〉

- 区などの関係機関と連携して防災力向上の実現を図る



土のうステーション例